

令和6年度 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
総括研究報告書

難聴児の手話療育体制整備に関する研究

研究代表者 今橋 久美子 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 室長

研究要旨

聴覚障害児が、早期から手話言語を習得できる体制整備を目指し、それに必要な事項を明らかにすることを目的とし、2年目は、海外における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握のための追加調査を引き続き行った。また、デフメンターに関する調査、早期支援の位置づけに関する情報収集手話療育の知見及びこれらに係る技術的進歩の整理・情報提供ツールを作成した。

研究分担者

高嶋 由布子 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 流動研究員  
阿部 敬信 九州産業大学 教授  
松崎 丈 宮城教育大学 教授  
前川 和美 関西学院大学 特別任期制助教  
伊藤 理絵 常葉大学 准教授

理事長/国立障害者リハビリテーションセンター学院

手話通訳学科非常勤講師

野口 祐里 保育士/幼稚園教諭

安部 知華 国立障害者リハビリテーションセンター 病院 言語聴覚士

菅井 裕行 宮城教育大学 教育学部 教授

無藤 隆 白梅学園大学 名誉教授

山田 茉侑 テキサス豊学校幼稚部教員 デフメンター

研究協力者

中澤 操 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター 耳鼻咽喉科医師

武居 渡 金沢大学人間社会研究域学校教育系 教授

池田 亜希子 私立明晴学園・児童発達支援事業所明晴プレスクールめだか 児童発達支援管理責任者

賀屋 祥子 慶應義塾大学協生環境推進室コーディネーター 発達心理士、手話通訳士

伊藤 芳浩 NPO インフォメーションギャップバスター 理事長・ろう当事者

澤田 利江 NPO デフ Network かがしま 理

武田 太一 特定非営利活動法人つくし・聴覚・ろう重複センターつくしっこ 児童発達支援管理責任者・ろう者・ろう通訳者

A. 研究目的

聴覚障害児・者が用いる言語には、音声言語と手話言語があるが、いずれの習得にも介入時期が大きく影響することが知られている。これまで音声言語の習得については、早期から医学的な介入が行われており、現状では重複障害が無い場合、ほとんどの子どもが聴覚を活用した音声言語習得のための訓練を受けている。しかしながら、補聴の

みでは、子ども同士のやりとりや集団生活における偶発的なできごとなどから、場に応じた適切なことばの使い方を学ぶ機会に乏しくなる。こうした状況を補完するには、手話が非常に有用であるが、手話言語の習得については介入や支援が殆ど行われていない。

このような音声言語の習得のみに一本化した早期介入については、(1)聴覚活用の限界や、障害の重複による言語発達遅滞、(2)親子の意思疎通の不全感、(3)長期的な語用論的発達や社会性認知の発達への影響などの問題が指摘されている。これらの問題を解決するために、音声と手話を相補的に活用できるような言語習得システムの構築が求められている。

そこで本研究は、聴覚障害児が、早期から手話言語を習得できる体制整備を目指し、それに必要な事項を明らかにすることを目的とし、2年目は、海外における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握のための追加調査を引き続き行った。また、デフメンターに関する調査、早期支援の位置づけに関する情報収集手話療育の知見及びこれらに係る技術的進歩の整理および情報提供ツール作成を行った。

## B. 研究方法

詳細は、下記の各分担報告書に記載のとおり。

1. 海外における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握 追加調査  
アメリカでは、テキサス聾学校やメリーランド聾学校を訪問し、乳幼児期の教育やデフメンタープログラム、ASL と英語のバイリンガル教育について視察を行った。また、

EHDI 学会に参加し、早期支援の現状と課題について意見交換を実施した。

国内では、Boston University の Todd Czubek 氏を招聘し、ろう・難聴児の家族向けの研修会を関東・関西の2拠点で開催した。この研修では、聴者の親が視覚的コミュニケーションに慣れるための参加型プログラムを実施した。さらに、Czubek 氏とともに、大阪の手話獲得支援事業「こめっこ」、愛知県一宮市の発達支援事業「藤」、私立明晴学園を訪問し、国内の手話療育の実態を視察し、アメリカとの差について議論を行った。視察や講演は、アメリカ手話と日本手話の通訳を通じて実施された。

### 2. 手話療育に必要な指導者養成の教材等に関する研究

「ろう乳幼児に対する保護者の言葉かけ」、「ろう乳幼児に対する絵本の読み聞かせ」、「ろう乳幼児を対象とした発達のアセスメント」について調査した。

### 3. ろう・難聴児、ろう重複障害児のコミュニケーションとその支援のあり方の検討

これまでの実践から得られた知見を整理し、支援者が理解すべき理論的枠組みとして文献と支援の経験とこれまで実施した介入研究をもとにまとめた。また、放課後等デイサービスで長年にわたりろう・重複児の支援に携わっている武田氏をコメンテーターに迎えた講演会を実施し、対話とディスカッションを通じて現場視点を共有し、掘り下げた。

### 4. 手話療育支援者養成・育成プログラムの

## 検討

手話療育支援者養成・育成プログラムのモデル案を作成するために、初年度に設定した6つのテーマに基づいて、ろう・難聴児の思考スタイルに関連する文献を整理した。また、東北と関東の2つの聾学校で学校見学及び意見交換を実施し、家庭・園・施設・学校等で子どもの育ちを共有する記録や研修の在り方について検討した。

## C. 結果

### 1. 海外における手話療育の担い手の現状

#### 及び育成、療育の実態把握 追加調査

アメリカの視察では、専門家の支援と同時に、養育者の身近なろう者としてのデフメンターが早期の手話導入と家庭支援に重要な役割を果たしていることが確認された。テキサス聾学校では、ろう者が家庭訪問を行い、保護者に視覚的コミュニケーションの支援を提供していた。メリーランド聾学校では、ASLと英語のバイリンガル教育におけるリテラシー支援が重視され、視覚言語資源を活用した教育環境が整備されていた。

EHDI学会では、政権交代の影響で研究費が減少し、手話支援に関する発表が減る一方、手話での絵本の読み聞かせ（shared reading）を通じた親子のコミュニケーション促進が注目された。FCEIの改訂では、子どもの権利が追加され、家族支援の重要性が再確認された。

国内では、Todd Czubek氏による family engagement プロジェクトの研修会を開催し、ジェスチャーを活用した親子の相互作用の有効性が確認された。また、「こめっこ」や「藤」などの支援事業では、日本手話を通じた自由な会話や社会的交流の機会が提供

され、手話言語や社会性の発達に貢献していることが明らかになった。

### 2. 手話療育に必要な指導者養成の教材等に関する研究

ろう乳幼児に対する保護者の言葉かけについて調査を行い、5名の母親を対象に半構造化インタビューを実施した。各育児場面における母親の発言を分析した結果、197の発言が抽出され、9つの分類ラベル（例：「目の前の状況の報告」「相手の気持ちの推定」「おもちゃ等の擬人化」など）が設定された。母親は、乳幼児が言葉を理解できない段階でも積極的に話しかけ、表情や喃語などの反応をコミュニケーションの成立と捉えていた。また、特に保護者AとDは、オノマトペやリズムを用いた言葉かけを行い、子どもの関心を引く工夫をしていた。

### 3. ろう・難聴児、ろう重複障害児のコミュニケーションとその支援のあり方の検討：「子どもの様子を観察し、興味に合わせた支援」という観点

この研究では、支援の際に「教える」よりもまず「読み取る」ことの重要性が強調されている。特に、子どもの行動を問題行動として捉えるのではなく、環境との調整の結果として理解する視点が求められている。

また、子どもの発する信号を「自成信号系」として認識し、それを支援者が受け取って返すことで「構成信号系」へ発展させる可能性が示されている。さらに、手話も単なる言語的表現ではなく、多様な信号系の一つとして再検討されるべきだと提案されている。子どもの理解の仕方に応じて適切な表現手段を選ぶことが重要であり、講演会や

実践事例の共有を通じて、支援者がこれらの視点を実際の場面で活用するための基盤が提示された。

#### 4. 手話療育支援者養成・育成プログラムの検討

ろう・難聴児の思考スタイルの独自性について具体的な様相を記述し、地域の実情に応じて創意工夫ができる手話療育支援者を養成・育成するためのプログラムモデル案を作成した。現行の保育士養成課程や子育て支援員研修、教職課程で習得する内容が聴者の日本語を基盤したカリキュラムとなっているため、基礎的事項は共通とした上で、手話療育に特化した科目開発が必要である。

#### D. 考察

##### 1. 海外における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握 追加調査

ろう・難聴児支援について、以下の3点が明らかになった。

- A) 家庭支援を中心とした手話導入体制の確立 ろう・難聴児への支援だけでなく、家庭全体を支援の単位として捉えることが不可欠である。特に、絵本の読み聞かせ動画やジェスチャー遊びを活用した視覚的コミュニケーションの導入が、家庭への手話導入のハードルを下げ、家庭内での手話使用促進と親子関係の深化に有効である。
- B) ろう者支援者の専門性向上と制度化 現在、日本では手話ができるだけで支援者として活動するケースが多いが、アメリカでは、アメリカ手話の専門家や教育学修士を持った家族支援専門家

のほか、デフメンター制度で、家庭介入に必要な心理・発達・言語教育の知識について短期研修を受けたろう者が家族支援に関与している。日本でも、こうした専門的な支援者の育成と制度化が急務である。

- C) 聾学校外の言語環境の整備 手話獲得支援事業「こめっこ」には親子で手話を学ぶ環境があり、児童発達支援事業・放課後等デイサービス「藤」のような場では、日本手話を用いた自由なやりとりが可能であり、学校外だからこそ機能している側面がある。日本語中心の学校教育に加え、手話を「家庭語」として位置づける場づくりが、社会性や自己肯定感の育成にとって重要である。

##### 2. 手話療育に必要な指導者養成の教材等に関する研究

養育者が乳幼児と積極的に言葉でコミュニケーションを図ることの重要性が示唆された。養育者は子どもがまだ言語を十分に理解できない段階であっても、自身の気持ちや状況報告を話しかけることで、情緒的なつながりを築いていた。また、オノマトペやリズムを取り入れた言葉かけは、乳幼児の興味を引き、コミュニケーションをより楽しくする可能性がある。次年度には、ろうの保護者による言葉かけについて詳細な調査を行う予定であり、ろう児への適切な語りかけ方法の研究が進められることで、より包括的な支援の枠組みが構築できることが期待される。

##### 3. ろう・難聴児、ろう重複障害児のコミュ

## コミュニケーションとその支援のあり方の検討

この研究では、子どもの行動を「コミュニケーションの文脈」で捉えることの重要性が強調されている。支援者は子どもの行動を単なる問題行動とみなすのではなく、環境との調整の結果として理解する視点を持つことが求められる。すべての行動には意味があり、支援者自身の行動もその文脈に影響を与える。

また、行動を「自成信号系－構成信号系」という枠組みで捉える視点が提案される。赤ちゃんの泣く行動を例にすると、最初は意図せず発していたものが、やがて意図的に伝える行動へと発展する。同様に、ろう重複障害の子どもも、自成信号を他者が受け取って適切に関わることで、構成信号へと発展する可能性がある。この過程では共同注意が重要となり、支援者が子どもの注意を引きつける行動をするのではなく、子ども自身の興味を柔軟に捉えることが必要とされる。

さらに、手話を単なる言語学的枠組みではなく「信号系」として捉え直す視点が提案される。子ども一人ひとりの理解の仕方に合わせ、象徴的信号系や非象徴的信号系など適切な手話表現を選ぶことが重要である。手話の種類や子どもが現に使っている信号を優先し、共感と共有の経験を通じてコミュニケーションを発展させることが推奨される。こうした視点によって、支援者は子どもの発する信号を的確に受け取り、適切なコミュニケーションを構築するための方法を学ぶことができる。

#### 4. 手話療育支援者養成・育成プログラムの

## 検討

一人ひとりのろう・難聴児に応じて、地域の実情を踏まえた手話療育を行うためには、ろう・難聴保育者と聴者保育者との連携が不可欠であることを念頭に、手話療育に特化した科目を含めたプログラムを検討した。

まず、聴者の思考スタイルが基本になっている保育・教育を客観視するための気づきを促す養成・研修として、Audism（オーディズム、聴能主義、聴者/聴能至上主義）の自覚に関するプログラムが必要である。

また、現職者研修や保育士養成課程に所属する学生を対象とした養成の場合、ろう・難聴者と聴者が、保育所保育指針および幼保連携型認定こども園教育・保育要領を共通言語に対話できるプログラムは必須であろう。手話習得への配慮を重視するあまり、支援方針が無意識のうちに手話言語獲得に力点が置かれていたり、子どもの遊びが「言語獲得のための遊び」になったりしていないかを省察し、要領・指針を共通言語に対話的に改善していく専門性を養うことが重要であると思われる。

さらに、聴覚障害の程度にかかわらず、地域の実情に応じて0歳から連続性をもった子どもの育ちと学びを保障するためには、家庭・園・施設・学校等が一人ひとりの育ちと学びの記録を共有していく必要がある。

## E. 結論

1. 海外における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握 追加調査  
本年度の調査・研修を通して、ろう・難聴児への手話導入支援においては、家庭支援を核とした支援体制の構築、専門性を備えたろう者支援者（デフメンター）の制度化、

そして学校外における手話使用の場の整備が喫緊の課題であることが示された。とりわけ、アメリカで行われているデフメンター制度のように、ろう者が専門的知見をもって家庭に関わる仕組みは、日本でも導入が可能であり、また必要であるとの認識に至った。これにより、ろう・難聴児のいる家庭に当事者の大人というロールモデルを提供し、手話を通じた言語発達と社会性の形成を支える多層的な支援体制が整えられると考えられる。

## 2. 手話療育に必要な指導者養成の教材等に関する研究

ろう乳幼児の発達支援における具体的な事項である「ろう乳幼児に対する保護者の言葉かけ」、「ろう乳幼児に対する絵本の読み聞かせ」、「ろう乳幼児を対象とした発達のアセスメント」について、現時点での調査結果を示した。「ろう児の思考スタイル」に応じた発達支援として CL や NM 等を豊富に用いること、それが、指導者養成における事項として重要であると示唆された。

## 3. ろう・難聴児、ろう重複障害児のコミュニケーションとその支援のあり方の検討

ろう・難聴児、とくに重複障害をもつろう・難聴児の支援において、子どもが発している自発的な信号(自成信号)を受け止め、そこに意味を見出して応答することが、支援者の基本姿勢として重要であることを確認した。手話を含む多様な信号系を柔軟に捉え、子どもそれぞれの「わかりかた」に基づいた支援を実践していく必要がある。

今後は、自成信号を受け止める経験を支

援者が実際に体験できるような研修・実習の場を設け、より実践的に知見を活用できるような支援者養成が求められる。

## 4. 手話療育支援者養成・育成プログラムの検討

聴覚障害の程度も地域の実情も多様な中で、一人ひとりのろう・難聴児の経験を豊かにするための手話療育支援者養成・研修プログラムモデル案を作成した。ろう・難聴者と聴者の支援者が対話を通して、子どもの育ちと学びの連続性を0歳から保障していくためには、子どもの経験の過程を共有する記録の在り方を検討し、支援・指導記録を開発する必要性が示唆された。

## F. 研究発表

### 1. 論文発表

伊藤理絵 (2025) Audismの自覚から始まる保育者の質向上『乳幼児教育・保育者養成研究』第5号, pp. 137-144.

### 2. 学会発表

伊藤理絵 (2024) 「ろう・難聴児の手話療育支援者養成プログラムの検討」第20回子ども学会議(日本子ども学会学術集会)抄録集p. 47.

高嶋由布子 (2025) 「手話の早期習得支援：当事者が中心となる習得計画について」第49回社会言語科学会研究大会 招待発表 pp. 187-190

## G. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

なし